

(様式 3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	せとや農業農村協議会
取組	(2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設などの確保
構成員数	6人(うち、女性の人数:5人) (令和3年5月時点)

1 事業実施方針

協議会のメンバー6人のうち5人は新規就農もしくは独立し就農しています。そのため、農業機械や加工設備が無いことと、農地の取得の二点で困難を抱えています。これまで協議会内で相互扶助の関係を築き労働交換や技術交流、機械の貸出、販売先の開拓など協力をしてきました。当地では茶生産が盛んで、メンバー6人のうち3人は茶業に従事していますが、加工設備を持ちません。これまで地域の共同茶工場が加工設備を持たない農家の受け皿になっていましたが、茶産業の衰退に伴い、これら地域の共同茶工場が続々と解体しています。地域の茶産業の存続のためにも加工設備の確保が喫緊の課題です。

将来的に女性農業者が主体的に農業に従事していくためには荒茶加工施設を独自に持つことが不可欠であると考えます。それに加え、農産物を加工して付加価値を生み出していくのも女性農業者が主体的に関わる分野です。

女性農業者の活躍に向け、荒茶加工と農産物加工のための施設を建設予定です。施設内には米や麦の穀物乾燥のための設備と漬物など農産物加工品を作るための加工設備も完備する予定です。自ら生産した農作物を自ら加工し販売することが、女性農業者にとっての安定収入の確保につながります。そして、この施設の中に女性が働きやすい環境を整えるため本事業を活用してトイレと休憩室を完備したいと考えております。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

農業従事者6人(うち女性5人)で構成する協議会を主体として事業を執り行います。協議会内には代表、事務局、会計、監事をおきます。

代表と事務局が事業計画と補助金に関する手続きなどを進め、会計は事業に関わる会計処理を担当します。その他の会員は必要に応じて協力し、本事業を遂行していきます。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
1)非農家を対象とした勉強会・講習会の開催を通して農業に関心のある層への農業知識の共有とネットワーク構築(田んぼ講座)	1)2020年6月 2020年10月 2021年2月 2021年4月	
2)就農希望者への研修・体験受け入れ	2)女性6名(2020年度)	
3)農業フォーラムでの発言と情報発信	3)2021年2月	
(今後の取組)		
1)非農家を対象とした勉強会・講習会の開催を継続	1)年間5回ほど(目標)	
2)就農希望者の研修・体験受け入れ継続	2)年間10人(目標)	
3)農業関連フォーラムなどへの参加と情報発信		

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
1)販路開拓と地域の消費者とのつながりづくりのため、オーガニック・マーケットの開催・運営に携わる。	1)2013年より毎月1回開催し、農産物のアピールと消費者とのつながりづくりをしている。協議会メンバー5人が参加(2020年度)	
2)地域の農業委員との連携を通して耕作放棄地などに関する情報共有をし、新規農地の確保	2)通年	
(今後の取組)		
1)農業に関連するワークショップの開催	1)年間5回程度(目標)	
2)勉強会の開催	2)年間5回程度(目標)	
3)地域農業委員との連携	3)通年	
4)荒茶と農産物加工施設を確保することで女性農業者の農業に対する主体性を増し、定着を促す	4)本年度内の建設予定	
5)上記オーガニックマーケットの運営に継続し	5)毎月1回のマーケット	

て参画する。	開催と1回の実行委員会 ミーティングへの参加	
--------	---------------------------	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 1)加工品づくりのワークショップの開催を通して関係づくりとノウハウの共有(茶・紅茶づくり・鶏・餅・味噌)	1)2020年5月 2020年6月 2020年10月 2020年12月 2021年3月2月	
(今後の取組) ・上記の継続 1)静岡県内のオーガニック推進のための事業に参画 2)学校給食をオーガニックにするための事業への参画 3)荒茶と農産物の加工場の建設	1)毎月1回の定例会と1年に3回の学習会/講演会の開催と参加 2)定例会への参加とアンケートの実施 3)女性が主体的に生産と加工に携わり、新たな雇用と新規就農者の確保に繋げる (目標 2022年2月までに建設)	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
2022年3月	荒茶加工と農産物加工のための施設の建設をし、これまで加工設備を持たなかった女性農業者が利用できるようにすることで、女性農業者の主体性強化と定着促進をはかる。 加工施設の一画にトイレと休憩室を完備すること	

	<p>で、農業に従事する女性と、雇用就農者、ボランティアなど支援者が働きやすい環境を整備し、地域の農業振興をはかる。施設では茶葉の紅茶加工、漬物などの加工、米や麦などの穀物乾燥を行えるようにし、地域の女性農業者やボランティアが主体的に農業に従事し作業をしやすい環境整備に役立てる。</p> <p>利用者は協議会メンバーの女性5人を含む。その他、雇用農業者、農業研修生、アルバイト、ボランティアの女性を含む。</p>	
--	---	--

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	15 人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者	人、雇用就農者 3 人、アルバイト・ボランティア等 12 人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。

(別表 3)

審査基準

	審査項目 (採点基準)
実現性	① 事業計画の妥当性 本事業を実施する背景や、本事業で解決しようとする事項等、産地として将来の姿まで含めた事業の全体方針について具体的に描かれているか。
	② 実施体制 事業を的確に実施するために必要な実施体制、事業設備等、役割分担及び責任体制が明確になっているか。
	③ 地域の把握・分析 事業計画作成段階における地域の女性や女性農業者の状況について十分に把握・分析されているか。
	④ 成果目標の水準 具体的な数値目標等が設定され、その目標が高水準かつ実現性があるか。
	⑤ 事業の継続性 女性活躍の推進に向けた活動が、本事業実施期間終了後も継続的に実施される見込みがあるか。
	⑥ 実施主体の適性 事業実施主体の能力（専門的知見の有無や当該地域との関係性等）や関係機関との連携状況等から総合的に判断し、本事業による取組が実現できるか。
広域性	○ 支援対象 特定の農業者のみを対象とする取組でなく、5名以上の農業者がグループに所属、又は5名以上の女性の施設利用者を対象とする取組であるか。
波及性	○ 活動の普及の可能性 本事業による取組について、他の地域に波及することが期待できるか。
確保人数	○ 女性農業者の新規確保人数 ※女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。